

【表紙】

| | |
|---------------------------|---|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2018年4月5日 |
| 【会社名】 | 三井物産株式会社 |
| 【英訳名】 | MITSUI & CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 安永 竜夫 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区丸の内一丁目1番3号 |
| 【電話番号】 | 東京（3285）1111（大代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務部コーポレートファイナンス室長 薄ヶ谷 輝之 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区丸の内一丁目1番3号 |
| 【電話番号】 | 東京（3285）1111（大代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務部コーポレートファイナンス室長 薄ヶ谷 輝之 |
| 【発行登録の対象とした募集（売出）有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 2016年8月17日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 2016年8月25日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 2018年8月24日 |
| 【発行登録番号】 | 28-関東134 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 200,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 200,000百万円 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2018年4月5日（提出日）である。 |
| 【提出理由】 | 臨時報告書を2018年4月5日に関東財務局へ提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を2016年8月17日に提出した発行登録書の参照書類とする。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 当社中部支社 （名古屋市中村区名駅南一丁目16番21号） 当社関西支社 （大阪市北区中之島二丁目3番33号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号） |

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。